

釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会 議 録

令和 7 年 10 月 29 日

釜石大槌地区行政事務組合議会

令和7年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和7年10月29日(水) 定例会  
午後2時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長の報告
  - 第 4 管理者の報告
  - 第 6 認定第1号 令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算
  - 第 7 議員の派遣について
- 

出席議員(10人)

1番	菊池忠彦君
2番	工藤聡一郎君
3番	澤山美恵子君
4番	井筒健太郎君
5番	阿部三平君
6番	佐藤憲弘君
7番	東梅守君
8番	野田忠幸君
9番	芳賀潤君
10番	細田孝子君

欠席議員(0人)



午後 2 時会議を開く

○議長（細田 孝子君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

只今から令和 7 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

当組合議会は申合せによりクールビズを実施しております。

暑いと思われる方は、上着を脱いでも結構です。

議場内でのマスクの着用は、個人の判断によるものといたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（細田 孝子君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、1 番菊池忠彦さん及び 2 番工藤聡一郎さんを指名いたします。

○議長（細田 孝子君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日と決しました。

○議長（細田 孝子君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定第 1 号の 1 件が送付されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から令和 7 年 10 月 15 日付け、釜大行組監発第 14 号をもって、定期監査の結果についてが提出されております。

内容は、お手元の写しのとおりでありますのでご覧願います。

次に、管理者から令和 7 年 10 月 1 日付け釜大行総発第 97 号をもって、令和 6 年度釜石大槌地区行政事務組合議会情報公開制度運用状況の報告についてが提出され、お手元に配布いたしておりますので、ご覧願います。

以上で、議長の報告を終わります。

○議長（細田 孝子君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

管理者。

〔管理者小野共君登壇〕

○管理者（小野 共君） 令和 7 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたりまして、令和 6 年度の主要な施策の取組みについて、ご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてですが、令和 6 年度のし尿等の搬入量は、釜石市では、前年度に比較いたしまして 3.3%減の 11,480 キロリットルとなっております。大槌町におきましては、前年度に比較し 8.7%減の 6,005 キロリットルの、合わせて 17,485 キロリットルとなっ

ていまして、全体では、前年度より 5.3%、969 キロリットル減少をいたしました。

搬入量は、平成 10 年度をピークに、東日本大震災の後、平成 24 年度には被災家屋や仮設住宅等からの搬入により一時増加したものの、復興事業の完了に伴いまして、減少傾向にあります。

今後も、人口減少や公共下水道の普及により、搬入量の減少は加速していくものと考えております。

汚泥再生処理センターであります。平成 16 年度から 18 年度にかけて建設をされまして、長年し尿及び浄化槽汚泥や、集落排水汚泥の処理と資源化を行なってまいりましたが、稼働開始後 17 年以上が経過いたしまして、各種設備の老朽化が進行している状態でありました。

このため、効率的かつ効果的な施設機能の維持と延命化を図るため、令和 4 年度から 6 年度にかけて、老朽化した汚泥処理設備や資源化設備等の更新と CO<sub>2</sub> 排出量削減に寄与する機械設備の更新により基幹的設備改良事業を実施いたしまして、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができました。

当事業におきまして、設備全体の 6 割が更新され、甲子川への放流水質や臭気、騒音などの環境性能も基準を満たしており、現在、既存施設とともに定常運転を開始しております。

また、汚泥肥料「咲土（さと）がえり」につきましましては、基幹的設備改良事業の完了後、令和 6 年 8 月 19 日から配布を再開いたしております。令和 6 年度累計で 61 トンを生産し、管内の住民や団体等に対して 48 トンを配布しております。

次に、消防業務についてご報告をいたします。

令和 6 年度の出場状況ですが、出場延べ人員は前年度と比較をいたしまして 3,265 人少ない 10,845 人となっております。

その内訳は、救急出場によるものが 7,288 人、火災出動が 29 人、予防査察 1,775 人、警防調査 258 人のほか、風水害、広報、指導、救助、特別警戒などとなっております。

火災件数につきましましては、大槌町は 0 件、釜石市では 4 件発生しております。前年度より 5 件の減少となりました。火災に伴う損害額であります。1,134 万 9 千円減少しております。13 万 3 千円となっております。

火災の種別としては、建物火災が 1 件、枯草を焼いたその他火災が 3 件で、主な出火原因といたしましては、「こんろ」、「排気管」、「火あそび」、となっております。1 名の負傷者が発生しております。

今後も火災発生抑制のため、火災予防業務に努めてまいります。

また、本年 2 月には、昭和 39 年以降国内最大となる大船渡市で発生した林野火災におきましては、消防隊の対応といたしまして、緊急消防援助隊につきましましては、15 都道府県から陸上及び航空部隊、延べ 7,619 隊、28,225 人が出動いたしました。なお岩手県内消防相互応援隊からは、延べ 694 隊、2090 人が参集し、当消防本部においても、延べ 62 隊、346 人により 31 日間にわたり 24 時間体制で消火活動に従事いたしました。

一方、救急業務につきましましては、出場件数が前年度より 100 件減少し、2,430 件となりました。

その内訳であります。釜石消防署が 1,575 件で 75 件の減少、大槌消防署が 855 件で 25 件の減少となっております。

前年度と比較し搬送件数が 100 件減少しているものの、ここ数年 2,400 件前後で高止まりの傾向が続いております。その理由といたしましては、高齢者の急病による搬送及び気候変動に伴う熱中症患者の増加が要因と考えられます。

当消防本部といたしましては、引き続き救急訓練を実施し、傷病者への必要な救急処置及び医療機関への搬送に万全を期すよう努めてまいります。

次に、昨年度の消防施設機器等強化拡充につきましましては、購入から 12 年が経過し走行距離が 17 万キロを超えた、高規格救急自動車と高度救命処置用資機材の更新を行っております。

今後も消防施設機器等の計画的な更新を行い、消防力の維持向上に努めてまいります。

次に、いわて消防指令センターにつきましましては、昨年 10 月から本格的な整備が開始されております。盛岡中央消防署の庁舎改修工事及び各消防本部の共同運用に必要な機器の更新が順次進んでおります。

引き続き、令和 4 年 4 月 1 日に設置をいたしました「いわて消防通信指令事務協議会」にて、

運用開始に向けた協議を行ない、関係機関との連携を密にしながら、令和8年4月からの共同運用開始を目指した取組みを進めてまいります。

今後は、地震や津波、線状降水帯等によりますます局地的な大雨など、自然災害がより複雑かつ甚大になることが懸念をされています。こうした環境の変化に伴い、火災・救急・救助などの事案も多様化しているため、各種災害に対して的確かつ柔軟に対応しながら、消防の責務であります住民の生命、身体及び財産を守るため、より一層、火災予防の啓発活動に取り組むとともに、多様な災害を想定いたしました訓練に取り組むなど、消防力の強化を図り、消防機関としての役割を果たしてまいります。

議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、当行政組合の業務に対しまして、引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、令和6年度決算の認定について提出させていただいておりますが、よろしくご審議のうえご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。管理者報告とさせていただきます。

○議長（細田 孝子君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（細田 孝子君） 日程第5、認定第1号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を一括議題といたします。

ただいま、議題に供しました認定について、当局の説明を求めます。

○事務局長（栃内 宏文君） 議長。

○議長（細田 孝子君） 事務局長。

〔事務局長栃内宏文君登壇〕

○事務局長（栃内 宏文君） 只今、議題に供されました、認定第1号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

別冊となっております決算書の4ページ及び5ページをご覧ください。

令和6年度の最終予算額は、34億330万5千円で、前年度より1億5,494万8千円の増となり、これに対する決算額は、収入済額、33億9,296万2,895円で前年度より18億4,914万104円の増となっております。

6ページ及び7ページをご覧ください。

支出済額は、前年度より18億9,735万4,527円増の33億7,013万7,910円でその結果、歳入歳出差引額は、2,282万4,985円となっております。

次に、歳入決算について、ご説明をいたします。

10ページから順次ご覧ください。

第1款分担金及び負担金はいわて消防通信指令事務協議会負担金等の増により、前年度と比較し、1億8,785万9,210円増の15億9,231万2,210円となりました。

そのうち、総務費分担金は、組合議会の運営及び総務管理に要する経費に充てるもので、4,328万3千円、衛生費分担金は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する経費に充てるもので、1億9,514万5千円、消防費分担金は、消防事務に要する経費に充てるもので、13億5,388万4,210円となりました。

第2款使用料及び手数料は前年度比35万5,406円減の417万4,601円で、そのうち衛生手数料は、し尿投入手数料、そして消防手数料は危険物施設の検査事務手数料となっております。

第3款国庫支出金は、汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金等で、5億219万660円となっております。

12ページから15ページをご覧ください。

第5款財産収入は、財政調整基金の預金利子で8,826円となっております。

第7款繰入金は、1億2,941万円で、財政調整基金からの繰入金となっております。

第8款繰越金は、前年度より3,858万2,545円増の7,103万9,408円となっております。

第9款諸収入は、前年度比、163万3,631円増の1,042万7,190円となっております。

14ページ及び15ページをご覧ください。

第10款組合債は、基幹的設備改良事業に要するもので10億8,340万円となりました。

次に、歳出決算についてご説明を申し上げます。

18ページから順次ご覧ください。

第1款議会費は、前年度より1万7,829円減の19万1,321円で、支出の主な内容は議員報酬となっております。

第2款総務費は前年度より261万973円増の5,732万3,069円で、支出の主な内容は職員給与及び一般管理費などであります。

20ページから23ページをご覧ください。

第4款衛生費は前年度比16億7,230万1,972円増の19億3,585万2,439円で、そのうち処理場管理費が38万3,734円、汚泥再生処理センター管理運営に係る処理場維持費が19億3,546万8,705円となっております。

第5款消防費は、前年度比2億1,496万3,923円増の13億4,324万1,302円でそのうち職員給与や一般事務費、救急業務、警防業務、指令業務等の各業務事業費、そして車両管理費などの常備消防費が12億8,741万235円となっております。

30ページから33ページをご覧ください。

消防施設費は、高規格救急自動車等の更新などで5,583万1,067円となっております。

第6款公債費は組合債の元利償還金で、前年度比749万5,488円増の3,352万9,779円となっております。

第8款予備費の支出はありませんでした。

35ページの実質収支に関する調書をご覧ください

実質収支額は、歳入歳出差引額が2,282万5千円で翌年度へ繰り越すべき財源が無い場合、同額となっており、黒字となりました。

37ページ及び38ページをご覧ください。

財産に関する調書ですが、公有財産については、令和6年度中の増減はありませんでした。

物品につきましては、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の増減を計上しております。

財政調整基金につきましては、令和6年度の増減額は、1億83万3千円減で令和6年度末の現在高は3,075万円となっております。

また、主要な事業の実施結果は、別冊となっております主要な施策の成果に関する説明書を、さらに監査委員の意見につきましては、釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。

この令和6年度決算は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、地方自治法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細田 孝子君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（細田 孝子君） お諮りいたします。

審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。

これより、歳入の審議に入ります。  
歳入の質疑を許します。

- 議長（細田 孝子君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 次に、歳出の審議に入ります。
- 議長（細田 孝子君） 第1款、議会費の質疑を許します。
- 議長（細田 孝子君） 第1款、議会費の質疑を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 第2款、総務費の質疑を許します。
- 議長（細田 孝子君） 第2款、総務費の質疑を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 第4款、衛生費の質疑を許します。
- 議長（細田 孝子君） 第4款、衛生費の質疑を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 第5款、消防費の質疑を許します。1番、菊池忠彦さん。
- 1番（菊池 忠彦君） はい、31ページ中段になります高規格救急自動車購入事業のところ  
伺います。  
昨年度も同じ高規格救急自動車の更新事業について議論させていただいたんですけども、本更新については別視点で質問したいと思います。まず最初に5年度に整備した車両と昨年度に整備した車両の資機材購入費が増加しているんですね、5年度に比べて、増加している55万円の差額の内訳をお聞かせ願いたいと思います。
- 議長（細田 孝子君） 消防次長。
- 消防次長（澤田 正君） 只今のご質問にお答えいたします。  
救急車の方ですけども同じベースで購入してございます。これについては同じベースですけども前年度よりも金額、定価が安くなって車両の金額が下がってございます。  
今、ご質問のあった高度救命処置用資機材の購入の件ですけど、毎年同じものを購入しており、ますけども、単価高等により55万円の増額となったものでございます。
- 議長（細田 孝子君） 1番、菊池忠彦さん。
- 1番（菊池 忠彦君） 物価高騰の影響がここにも出ていると見てとれるんですけども、次の質問でございます。  
この本更新事業によって、現場到着時間や救命率にどのような具体的な改善効果が見られたかをお聞きしたいんですけども、もし具体的な数字が出せるのであれば出していただきたいんですけども、事前に通告してないので数字が出せないのであれば、新しい車両に更新したことによって、具体的な改善効果をお聞かせ願いたいことが一つ、もう一点が昨年度も同じところで旧車両の更新後の取り扱いについて伺っていますが、6年度の更新車両について売却なのか廃棄なのかまたは他の活用予定があるのかお聞かせ願いたい。
- 議長（細田 孝子君） 消防長。

○消防長（駒林 博之君） 一つ目の質問で更新したことによってどういった効果があるかですが、更新の基準を設けております。走行距離と年数で更新していくことによって、経年劣化による故障を防ぐ効果がありますが、到着時間が短縮になっているなどの直接的な効果は出ていないと判断しております。

二つ目の旧車両の取り扱いで売却してお金を得るのか、その他の方法があるのかとの質問についてですが、全国の消防本部、岩手県内の消防本部でオークションに出すなど、様々な方法を行っていますが、所有している車両は、普通車に赤色灯がついたもの、完全な普通車、消防自動車、救急車、救助工作車、水難救助車、はしご車など様々なものがあり、これらを必要とするところをよく検討した上で、これから活用していきたいと考えております。根本的な観点では、釜石大槌地区の消防力をより向上させるために、活用していくことがベストと考えております。例えば他の消防本部の例では、岩手県の消防学校に車両を寄付する方法、管轄内の病院に救急車を寄付して転院搬送時に消防署を介さず病院間で行なうなど方法、管轄内の石油をたくさん取り扱っている事業所や大きな工場に寄付をし、東日本大震災などの広域災害で緊急車が出動できない場合に備えて、あらかじめ訓練の上、対応していただく方法など検討し、車両の更新を行なっていきたいと考えております。また救急車については契約時に業者に引き取ってもらい、処分してもらう方法です。

○議長（細田 孝子君） 1 番、菊池忠彦さん。

○1 番（菊池 忠彦君） 詳しくありがとうございます。一つ目の効果に関しては古くなったから更新ではなく、大きな予算、税金をかけて更新しているので、なんらかの効果が出るのを期待して今後注視していきたいと思っております。

二つ目の旧車両の取り扱いで様々な組合、自治体で取組みをしており、医療法人への譲渡や収入確保のため一般競争入札での売却をしていますが、昨年と同じ質問をした意図として管理者が非常に良い質問をしたとの見解があり、一年経過しこの問題についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（細田 孝子君） 管理者

○管理者（小野 共君） 答弁をさせていただきます。釜石大槌地区行政事務組合は市民、町民の皆さまの大切な税金で運営をさせていただいております。その中で潤沢な資金運営ではないと認識しています。去年に話したとおり、様々な手段を考えながらコストを抑えて、市民町民の安全を担っていく義務があることについては去年と変わっておりません。

○議長（細田 孝子君） 他にありませんか。8 番、野田忠幸さん

○8 番（野田 忠幸君） 決算書 23 ページ、一般事務の報償費 8 万円、ハラスメント対策研修会講師謝礼金と消防協力者報奨金について伺います。消防業務は規律を重んずる業務ですが、ハラスメント対策研修会を開催するに至った背景と、どのような講師または講習だったのか具体的に教えてください。

○議長（細田 孝子君） 消防次長。

○消防次長（澤田 正君） ただいまの質問にお答えいたします。ハラスメントについては総務省消防庁から平成 29 年 7 月 4 日付けで消防本部におけるハラスメントの対策が示されたところでもあります。当消防本部におきましても平成 30 年 1 月 11 日付けでハラスメントの対策に関する内部規程を策定してございます。また毎年ハラスメントの研修会を岩手労働局や岩手県消防学校の上級監督として派遣講師している方を招いて実施しています。

- 議長（細田 孝子君） 8番、野田忠幸さん
- 8番（野田 忠幸君） ハラスメントが問題ならないようによろしくお願ひいたします。もう一つの消防協力者報奨金とは具体的にどのようなケースで支払われているのか教えてください。
- 議長（細田 孝子君） 消防次長。
- 消防次長（澤田 正君） ただいまの質問にお答えいたします。消防協力者とは当消防本部の消防協力者等表彰要綱に基づきまして、火災や救急、救助、水難事故等に協力してくれた一般市民の方に対して表彰しているものであります。平成22年度から今年度10月現在までで、52名の方を表彰しているところであります。
- 議長（細田 孝子君） 他にありませんか。第5款、消防費の質疑を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 第6款、公債費の質疑を許します。
- 議長（細田 孝子君） 第6款、公債費の質疑を終わります。
- 議長（細田 孝子君） 第8款、予備費の質疑を許します。
- 議長（細田 孝子君） 第8款、予備費の質疑を終わります。  
以上で、歳出の審議を終わります。
- 議長（細田 孝子君） これより認定第1号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を認定することに、賛成の方の起立を求めます。

（「議員、全員起立」）

- 議長（細田 孝子君） 起立全員であります。  
よって、本決算は認定されました。
- 議長（細田 孝子君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
ただいま議題となっております議員の派遣について、釜石大槌地区行政事務組合 議会会議規則第53条の規定により、お手元に配布いたしました派遣書のとおり、行政事務組合議会議員を行政視察研修に派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（細田 孝子君） ご異議なしと認め議員派遣について承認されました。
- 議長（細田 孝子君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、令和7年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午後2時40分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長      細田 孝子

議会議員      菊池 忠彦

議会議員      工藤 聡一郎